

# 井上学県政レポート

令和5年秋号  
発行:自由民主党  
富山県議会議員会



皆さん、こんにちは。久々の県政レポートとなりました。今年4月の選挙では皆様方の絶大なるご支援により、3回目の当選を果たすことが出来ました。心から感謝と御礼を申し上げます。3期目も地元大沢野・大山・細入、上婦負地域の発展はもとより、富山県の更なる発展に向け、頑張っ

て参りたいと思いますので今後ともご支援をよろしくお願い致します。この原稿を書いている今は、クマの出没で大変な事になっています。冬眠前の空腹のクマがまだまだ各地に出没します。朝夕の時間には皆さん十分に注意して下さい。

さて、今回は県政レポートの様式を替えてみました。これまでの「県政報告」を「県政レポート」に、A4版冊子を新聞折り込みのしやすい形へ変更してみました。いかがでしょうか。新聞折り込みは10%程の人しか見て貰えない、しかも読んで貰えるのはそのまた半分以下だというデータがあります。若い人は新聞も見ないと。非常に残念です。今あなたがこの県政レポートをお手にとって見て貰えたなら、すぐにゴミ箱に捨てないで、是非、中もご覧頂けると幸いです。これからも県議会での質疑応答をなるべくわかりやすく載せたいと思っています。色々なご質問やご意見等を是非お聞かせ下さい。「県政をぐっと身近に!」をキャッチフレーズにこれからも頑張っ

令和5年秋 井上学

## 令和5年9月定例会 一般質問

### 問1 結婚支援策の充実について

#### (1) 県の結婚支援策について、これまでの取組みの成果と、今後の課題を問う。

**ポイント!**

出生数の増加のために、まずは婚姻数の増加が必須であるが、とやまマリッジサポートセンターの会員数や成婚数は他県と比べても少ない。

**答 (知事政策局長)**

県では、とやまマリッジサポートセンター (ADOOR アドア) において、①A I を活用したシステムによる個別マッチングをはじめ、②交際の仕方を学ぶセミナーや出会いイベントの開催など、結婚を希望する方の支援を行っている。

この結果、平成26年10月の開設以来これまでに123組の成婚に結びついた。昨年度の婚姻数は開設以来最高の22組であった。しかし、マッチングの基盤となる会員数が8月末で778人と伸び悩んでおり、会員数増加の取組みが必要であることなどの課題がある。このため、今年度は、入会登録料を試験的に軽減することも考えており、今後とも、成婚数増加に向け、より実効的な対策に取り組んでいきたい。

#### (2) とやまマリッジサポートセンターのマッチングシステムについて、各市町村と情報連携を行い、県内で広く知り合える仕組みを構築してはどうかと考えるが、今後の取組みとあわせて所見を問う。

**ポイント!**

県に登録した人同士しかマッチング出来ないシステムになっており、市町村との連携が不十分である。

**答 (知事政策局長)**

ご提案のアドアのマッチングシステムと市町村の登録制度の情報連携については、広域的な出会いの機会となる可能性がある

一方、会員登録における年齢や住所等の要件が異なっていることや、個人情報の取扱いなど課題もあることから、現時点では難しいと考えている。

一方で、自治体の垣根を越えて、県内で出会いを求めている方々に広く情報を届けることは重要であるため、県内市町村の登録制度を県のHP等で集約するとともに、県・市町村での婚活イベントにおいて共同周知を行うなど、市町村との連携を進めてまいりたい。

#### (3) サポーターへの報奨金や感謝状などインセンティブを付与する等、サポーターの充実策に取り組むべきと考えるが、所見を問う。

**ポイント!**

他県では、献身的なボランティア精神に頼るだけでなく、活動に必要な経費支援や、報奨金、感謝状の贈呈などモチベーションを向上させる取組みを通じて、一定の成果を出している。

**答 (知事政策局長)**

アドアには、現在20名の方が「サポーター」に登録されており、①会員同士のお引き合わせに同席するほか、②会員への定期的なフォローや悩み事に対する助言など、会員が結婚に向けて前向きに取り組んでいけるよう、熱意をもって活動していただいている。

サポーターの皆さんには、これらの活動にボランティアとして携わっていただいております。他県においても、無償でお願いしているケースが多いが、成婚数を増加させるためには、サポーターの皆さんの活躍が不可欠であることから、他県の取組みも参考に、本県として、どのようにすればサポーターの皆さんに充実した活動をしていただけるか検討し、実効ある対策につなげてまいりたい。



## 問2 高齢者と認知症対策について

### (1) へき地医療対策としてのオンライン診療の取組みについて、本県の現状と課題、今後の対応について問う。

#### ポイント!

へき地においては、本年5月から、特例的に、医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設が認められ、公民館や郵便局など地域の身近な場所でオンライン診療を受診することが可能となった。

#### 答（厚生部長）

本県では、県内8か所のへき地医療拠点病院において、昨年度、無医地区など14地区に対し延べ199日巡回診療を実施したほか、必要に応じて、へき地診療所へ代診医を派遣するなど、医療提供が確保される体制が整備されているものと考えている。

医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設については、これまでのところ、県への問い合わせや相談等はない。今後、開設に関する相談を受けた際には、この規制緩和がへき地等において特例的に認められたものであることなどを鑑み、医師会、医療機関、保健所・厚生センター等の関係機関の意見をよく伺いながら適切に対応してまいりたい。



### (2) 認知症の方の社会参加の機会確保や家族への相談体制の充実が重要と考えるが、認知症基本法の成立を受けて今後どのように取り組むのか、今後の市町村との連携方策とあわせて問う。

#### ポイント!

「認知症基本法」が6月14日に参議院本会議において可決成立した。

#### 答（厚生部長）

県では、認知症サポーターや近隣住民等がチームとなって、認知症の人や家族に対する生活面の支援を早期から行う「チームオレンジ」の拡大を図るため、チームの立ち上げ支援を行っている。また、県内61か所ある地域包括支援センターで認知症の方やその家族の相談を受け付けているほか、県庁内でも認知症ほっと電話相談を設けるとともに、2次医療圏ごとに整備している認知症疾患医療支援センターでは、専門相談や鑑別診断等を行っている。

今後は市町村との担当者会議等を通して、認知症の人の就労や社会参加、その家族を支える相談支援における課題やその解決方策について検討するとともに、効果的な施策について情報共有を進め、認知症の人やその家族が生きがいや、希望を持って暮らすことができるよう努めてまいりたい。

### (3) 認知症が疑われる行方不明者の状況と、早期発見に向けて今後どのように取り組むのか。

#### ポイント!

行方不明者として昨年、全国の警察に届け出があったのは延べ1万8709人。前年から1073人(6.1%)増え、認知症に限定した統計を取り始めた2012年以降の最多を更新した。

#### 答（警察本部長）

認知症又はその疑いのある行方不明者数は、平成30年から令和4年まで順に260人、310人、231人、223人、267人、本年8月末現在では164人(年間換算で246人)で、コロナ感染が拡大した令和2、3年以外は、概ね250～300人の範囲で推移している。

徘徊可能性が高い認知症の方のご家族に、市町村が行う行方不明者の特徴等の発信サービスであるSOSネットワーク、QRコード付き見守りシール、GPS貸出事業等の情報を提供するほか、防犯カメラ設置も説明するなど、徘徊時の早期発見につながるよう努めている。今後、ドローン3機を操縦士とともに機動警ら隊に配備してドローン・パトロール隊として運用し、行方不明者の捜索活動の効率化につなげたい。



### (4) 学校現場では、認知症など高齢者に対する理解を求める教育にこれまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組むのか。

#### ポイント!

認知症の正しい理解や他者への慈しみを子供の頃から継続して教えていくことが重要である。

#### 答（教育長）

県内の小・中学校においては、特別活動や総合的な学習の時間に、特別養護老人ホームやケアハウスなどの高齢者福祉施設を訪問し高齢者と交流したり、高齢者疑似体験を行い高齢者の日常生活を理解する授業などを実施したりしている学校がある。高校では、認知症等の高齢者の心身の特徴や生活支援、対応方法等について、実践的・体験的に学んでいる。

県教育委員会としては、高齢者の理解に向け、学校で実践されている体験的な活動事例を、市町村教育委員会等に情報提供するとともに、教員の研修会等において周知を図ってまいりたい。

### (5) 認知症の方と共に暮らす機会が増えていく中、県民一人ひとりの役割や協力のあり方、理解の促進等について、県としてどのように取り組むのか。

#### ポイント!

法律の理念に基づき、これまで以上に広く認知症への理解と対処法を知ることが求められる。

#### 答（知事）

県では、市町村と連携して、認知症の正しい理解を促進するため、①認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターを養成することとし、自治会をはじめ、金融機関やスーパーの社員など地域の身近な方に研修を行うほか、②9月の世界アルツハイマー月間に併せて、認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンを実施し、県民への認知症の理解促進に努めてきた。

県としては、市町村と連携し、認知症サポーターの養成強化をはじめ、キャンペーン等を通じて、県民に認知症の早期発見の目安や認知症の人への適切な接し方・支え方を学んでいただき、県民全体の認知症の対応力向上を図ってまいりたい。

### 問3 選挙投票率の向上と犯罪抑止対策について

(1) 有権者の投票機会の確保・充実について、県・市町村が連携して取り組むべきと考えるが、所見を問う。

#### ポイント!

立会人の人手不足等により投票終了時間を繰り上げる投票所が増加しているが、共通投票所や移動期日前投票所の充実等による投票機会の確保が必要ではないか。

#### 答（地方創生局長）

投票所の設置・運営を管理する県内の市町村選挙管理委員会では、これまでも地域の実情に応じて投票環境の向上を図っており、大型商業施設での期日前投票所の設置や、巡回バスの運行・市民バス無料券の配布による投票所への移動支援等を実施されていると承知している。共通投票所や移動期日前投票所については、二重投票を防ぐために、投票情報を共有するオンラインシステムを全投票所に設置する必要があることや、実施地域の選定やコスト面セキュリティ面、公平性の面等の検討課題があるともお聞きしている。

(2) 18歳以上に選挙権年齢が引下げられて以後、小中学校や高等学校における主権者教育についてのこれまでの取組みと、今後の取組みを問う。

#### ポイント!

投票率の向上に向けては選挙権のない子供の頃から選挙を自分事として捉えるように促すことが重要である。

#### 答（教育長）

学校教育においては、発達段階に応じ様々な学びの場を設けている。義務教育段階では、社会科を中心に家庭科、道徳科など教科横断的に、政治や経済、消費者の権利などについて学習している。また、税務署や社会保険労務士会、市町村の選挙管理委員会等と連携した出前授業や、実際の投票箱等を使用した生徒会選挙なども実施している。高校では、模擬選挙などの出前授業や、高校生とやま県議会における議員との意見交換や議会形式の意見発表などの実践的な取組みを行っている。

今後も、県議会などの協力も得ながら、子供たちが社会の諸課題を自分事として捉え、行動できるよう主権者教育に取り組んでまいりたい。



(3) いわゆる「闇バイト」に関わることの危険性を子供達に伝え、犯罪未然防止に繋げるためにも、学校教育における啓発活動の強化が必要と考えるが、今後、どのように対応していくのか。

#### ポイント!

文部科学省は、全国の教育委員会に対し、非行防止教室を行う際に、警察庁が作成する事例集を活用して、積極的に「闇バイト」の問題についても取り扱うよう要請している。

#### 答（教育長）

県教育委員会では、これまで小中学校・高校・特別支援学校に対し、非行・被害防止の対策として、生徒指導の推進に関する通知を通して、児童生徒の発達段階に応じ、法の遵守や責任ある行動を理解させるよう指導の徹底を図ってきている。また、文部科学省の通知を踏まえ、警察の協力を得て、高校や市町村教育委員会に非行防止教室等の開催を働きかけており、今後、各学校における生徒指導において「闇バイト」の危険性を積極的に取り扱うとともに、保護者にもその危険性を伝えてまいりたい。

今後とも、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや警察などの関係機関と連携し、非行・被害防止に取り組むとともに、児童生徒の規範意識を育み、闇バイト等の犯罪に巻き込まれることのないよう健全育成に努めてまいりたい。



(4) SNSを通じた犯罪への加担等を未然に防ぐため、県警察におけるこれまでの取組みと、今後の対策を問う。

#### ポイント!

警察庁は、インターネット上の有害情報について、サイト管理者等に削除要請を行う対象の拡充として、SNS上に「闇バイト」を募る書き込みを対象に追加するなど対策を強化している。

#### 答（警察本部長）

本年8月末まで特殊詐欺について検挙した実行犯5人のうち2人は、いわゆる闇バイトで犯行に加担したものと把握している。実行犯を生まないための対策として、闇バイト等関連サイトの把握、削除を進めており、8月末現在で削除依頼約3,000件、個別警告約1,800件を実施。県警察としては、関係機関等と連携し、「実行犯を生まない」ための対策を進めるとともに、他人名義の口座や携帯電話など「実行を容易にするツールを根絶する」ための対策や、「被疑者を早期に検挙する」ための対策などと合わせて推進することで、「闇バイトや犯罪を行うことは割に合わない」状況を実現してまいりたい。





北陸地方整備局要望



土木センターへ要望



土遊農ブースにて



大沢野会館開館



大学同窓会にて



富山南警察署へ要望



富山河川国道事務所要望



猪谷関所飛越  
ふれあい祭りにて



加藤元厚労大臣と



防犯ポスター贈呈式



細入地区総会にて



熊野地区パトロール隊出発式



萩生田政調会長と

## 井上学の主な活動

- 6月**
- 1日 中大久保企業協議会総会
  - 3日 高内自治会役員会
  - 4日 子ども見守り隊総会
  - 5日 地方創生産業委員会
  - 6日 耕友OB会総会
  - 9日 6月定例会開会、提案理由説明各種議連総会、青少年市民会議総会
  - 11日 大山上野用水土改総代会、ボーイスカウト富山10団総会
  - 13日 代表質問、各種議連総会
  - 14日 富山カントリークラブ理事会
  - 15日 一般質問（1日目）
  - 16日 大沢野支部総務分会長会議
  - 17日 第2選挙区支部役員会
  - 18日 消防操法大会（大沢野細入）
  - 19日 一般質問（2日目）
  - 21日 予算特別委員会（1日目）
  - 23日 予算特別委員会（2日目）
  - 24日 食育全国大会inとやま
  - 25日 井上杯パークゴルフ大会
  - 26日 経営企画常任委員会
  - 26日 議員総会、採決
  - 27日 地方創生産業委員会意見交換会
- 7月**
- 1日 オーバード中ホール式典

- 2日 富山市消防操法大会、第2選挙区定期大会
  - 4日 人間ドック
  - 6日 南防犯協会会長副会長会議
  - 7日 富山高山連絡道路総会、上婦負地区自治振興会懇談会
  - 9日 高内自治会ふれあい会
  - 11日 地方創生商工部会、地方議員連絡協議会研修会
  - 13日 大沢野地区自治振興会要望、富山南防犯協会常任理事会
  - 14日 県道砺波細入線総会
  - 15日 上英会設立総会
  - 18日 山田川水系河川改修協議会総会
  - 19日 大沢野地区自治振興会現地視察
  - 22日 県下消防操法大会
  - 23日 金厚市議会議長就任祝賀会
  - 24日 富山市重点事業説明会
- 8月**
- 1日 富山市民感謝と誓いの集い
  - 5日 市タウンミーティング、上二杉地区納涼祭
  - 9日 大沢野地区自治振興会要望
  - 10日 岸田総理立山科学訪問
  - 12日 奥野県議会副議長就任祝賀会
  - 18日 拉致議連講演会、日韓友好議員連盟総会
  - 19日 大沢野花火大会
  - 21日 地方創生産業委員会県外視察（～23）
  - 24日 議員総会、防犯協会防犯ポスター贈呈式

- 26日 高内自治会役員会
  - 27日 高田市議会副議長就任祝賀会
  - 28日 自民党本部勉強会、ふくらぎ会（元富山県出向者との会）
  - 29日 自民党本部勉強会
  - 30日 北陸3県議会ゴルフ大会
  - 31日 農業問題調査会意見交換会
- 9月**
- 1日 大沢野地区自治振興会土木センター要望
  - 2日 大沢野中学校体育大会
  - 3日 猪谷関所ふれあい祭り、ふなくら猿倉風揚げ大会
  - 4日 国交省北陸地方整備局へ要望
  - 5日 人口減少問題調査会勉強会、富山南防犯協会理事会
  - 7日 地方創生産業委員会
  - 8日 9月定例会開会
  - 12日 代表質問
  - 14日 一般質問1日目
  - 16日 樹人会展覧会
  - 17日 新美地区運動会、山本県議会議長就任祝賀会
  - 19日 一般質問2日目
  - 21日 一般質問3日目
  - 23日 樹人会展覧会打上げ
  - 24日 県庁OB6氏叙勲祝賀会、大野久芳氏叙勲祝賀会
  - 25日 予算特別委員会1日目
  - 27日 予算特別委員会2日目
  - 28日 地方創生産業委員会
  - 29日 採決

- 10月**
- 2日 アルペン乳業打合せ、富山市長との懇談
  - 4日 決算委員会総括説明
  - 5日 防犯協会打合せ
  - 6日 県中央植物園30周年式典
  - 7日 上二杉地区県政報告会
  - 8日 大沢野住民パークゴルフ大会、猿倉ローラースキー大会
  - 9日 地方創生商工部会シンガポール視察（～12日）
  - 14日 堂峰会総会
  - 15日 ふなくら祭り
  - 16日 決算委員会書面審査
  - 17日 地方創生商工部会
  - 18日 富山ブロック政調会長会議、防犯パトロール隊等研修会、新潟大学農学部同窓会支部総会
  - 19日 南警察署打合せ、後援会女性部の集い、大沢野政経研究会県政報告
  - 21日 大沢野中学校40周年式典
  - 22日 大沢野駅伝大会
  - 23日 黒部宇奈月キャニオンルート視察
  - 24日 議員総会
  - 26日 県ものづくり総合見本市、全国過疎問題シンポジウムinとやま
  - 27日 利賀ダム視察
  - 28日 県連支部長幹事長事務局長会議
  - 30日 東海北陸7県議会ゴルフ大会

### 主な役職

#### <県議会>

プランディング対策特別委員会 副委員長  
地方創生産業委員会 委員  
富山県都市計画審議会 委員

#### <自民党>

県連財務委員長  
政調会地方創生商工部会員  
県第2選挙区支部 幹事長代行  
上新川郡連 支部長  
大沢野支部 支部長

#### <議員連盟>

日台友好、観光振興、拉致、砂防推進、山村振興、スポーツ振興、東部活性化、スカウト、看護、商工会 など

#### <自民党調査会>

農業問題、雇用問題、医療問題、水産問題、中山間振興、人口減少 など

#### <各種団体>

・富山県ボート協会 会長  
・富山市ボート協会 会長

- ・富山南防犯協会 会長
- ・上新川野球協会 会長
- ・富山県立中央農業高校教育後援会 会長
- ・富山カントリークラブ 理事
- ・富山市第10団ボーイスカウト育成会 会長
- ・大沢野地区自治振興会 相談役
- ・大久保地区自治振興会 相談役
- ・大山地域自治振興会連合会 相談役
- ・富山南交通安全協会 顧問
- ・大沢野体育協会 顧問
- ・大沢野ゴルフ連盟 副会長 など

### プロフィール

誕生日／昭和33年8月20日  
婦中町羽根川口生まれ

古里小学校・城山中学校・富山中部高校・新潟大学農学部卒業  
昭和56年／富山県庁入庁  
平成26年／農村振興課長で富山県庁退職  
平成27年／富山県議会議員初当選  
平成31年／富山県議会議員2期目当選  
令和5年／富山県議会議員3期目当選

### 連絡先 【富山県議会自民党控室】

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL 076(431)5244  
FAX 076(441)8421

### 【事務所】

〒939-2254 富山市高内52-7(旧大沢野町)  
TEL 076(467)2359 FAX 076(403)2620  
携帯 090-9767-1098  
ホームページ <http://www.inoue33.net/>  
E-mail [gaku2014@yahoo.co.jp](mailto:gaku2014@yahoo.co.jp)

県議会の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

富山県議会 <http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

#### ■各種要望、座談会開催受付のご案内

皆様からのご意見、ご要望をいつでも受け付けております。事務所までご連絡下さい。また、3人程度お集まり頂ければ、当方よりお邪魔し、出張ミニ県政報告会を開催させて頂きます。お気軽にお声かけ下さい。